

# 第8回教育委員会（定例）議事録

## 1 開 会

令和5年11月21日（火） 14時00分

## 2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

## 3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊  
委 員 西田 正志  
委 員 山本 恭子  
委 員 鈴木 友美  
委 員 吉良 佳晃

## 4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和  
こども未来部長 稲山 悟  
社会教育部長 小林 康弘  
学校教育次長 岸田 幸雄  
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美  
教育総務課長 酒井 寛興  
学校教育課長 浅田 智広  
学 事 課 長 山本 毅  
教育研究所長 足立 圭吾  
東部学校給食センター所長 石田 哲也  
西部学校給食センター所長 齋藤 昭  
子育て企画課長 竹見 朋子  
社会教育課長 谷掛 昭二  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館長 小島 理三  
田園交響ホール館長 酒井 直隆  
総 務 課 長 河南 剛  
中央公民館長 藤井 正作  
教育総務課課長補佐 山内 俊秀

## 5 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6 開会宣言

14時00分

## 7 会 期

（自）令和5年11月21日

（至）令和5年11月21日 1日間

## 8 会議録署名委員名簿

西田正志委員

## 9 閉 会

15時35分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 5 年度第 7 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、1 番西田正志委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 5 年 11 月 21 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 9 号「令和 5 年度補正予算（第 9 号）案の市長への提案について」稲山部長に説明を求める。
稲山部長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 9 号「令和 5 年度補正予算（第 9 号）案の市長への提案について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 9 号「令和 5 年度補正予算（第 9 号）案の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	承認第 10 号「（仮称）今田こども園新築工事請負契約の第 2 回変更について」稲山部長に説明を求める。
稲山部長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 10 号「（仮称）今田こども園新築工事請負契約の第 2 回変更について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 10 号「（仮称）今田こども園新築工事請負契約の第 2 回変更について」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 14 号「令和 5 年度 12 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	東部給食センター及び西部給食センター管理費のテールゲートリフター操作者の特別教育受講の義務化について教示願う。
石田所長	給食配送車両からの給食の積み降ろしについては、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用し、高さを調節し、作業している。今回、このリフト操作が労働安全衛生法に基づく特別教育の対象になったことに

山本委員 竹見課長	<p>伴う、操作職員の特別教育の受講料である。</p> <p>病児保育事業委託料の精査による増額について、詳細を教示願う。</p> <p>病児保育室に勤務されている保育士の時給を見直されたことに伴う増額である。</p>
山本委員 山本課長	<p>中学校管理費で丹南中学校の生徒・教師の机、椅子を購入する理由は何か。</p> <p>令和6年度に丹南中学校で特別支援学級が2学級増になることから、学校施設維持管理費においてアコーディオンカーテン等を設置し、第2音楽室を特別支援学級とする予定にしている。それに伴い不足する先生や生徒の机や椅子を購入する。</p>
山本委員 小畠館長	<p>中央図書館管理運営費の執行残額が生じた原因は何か。</p> <p>消防設備保守点検委託料及び空調設備等保守点検委託料の入札確定に伴う減額である。</p>
西田委員	<p>資料の要求一覧だけでは十分に内容が分からず、質疑で確認する形になっているが、別添で内容が分かる資料を配付する等の対応はできないのか。</p> <p>学習環境支援事業の指導者用デジタル教科書購入について、多額となっているが当初予算で要求することはできないのか。</p>
浅田課長	<p>デジタル教科書購入については、来年度から小学校の教科書が変わることに伴い、指導書購入を準備していた中、指導書の販売方法が変更され、指導書とデジタル教科書がセットで販売されることが9月になってから判明した。こうしたことから、4月1日からデジタル教科書を使用できる状況にするため、補正予算にて購入する必要性が生じた。</p>
西田委員	<p>東部及び西部学校給食センター管理費の特定財源が減額になっているのはなぜか。</p>
石田所長	<p>特定財源については、歳入でこれまで7月から12月まで実施してきた給食費無償化を1月と2月の2か月間を延長することに伴い、減額となったこと、また、物価高騰に伴う賄い材料費増額に関し、9月までの分の食数等を精査したことが理由である。</p>
丹後教育長	<p>議案第14号「令和5年度12月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p>
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第14号「令和5年度12月補正予算案を市長に提案することについて」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第15号「令和6年度公立学校教職員人事異動方針について」学校教育課に説明を求める。</p>
浅田課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>人事異動方針については、校長会で示されたのか。</p>

<p>浅田課長 西田委員</p>	<p>12月の校長会で説明することとしている。</p> <p>今回の教育委員会で議決後に学校へ提示されると理解したが、今後においてはそうした説明も求めたい。また、校長会の資料中で県の方針が添付されているが、市の方針と比較できるように資料提示いただければ分かりやすいと思う。例えば、女性管理職の登用に関する記述については、県の方針で記述されている多様な視点が必要との理由の方が適切に感じる。</p> <p>市内の教職員で在任期間の最長はどの程度か。</p>
<p>浅田課長 岸田次長</p>	<p>産休や育休期間も挟むが、小学校では10年を超える者もいる。</p> <p>中学校については、部活動の顧問の関係もあり、それだけの理由ではないが10年を超える者もいる。</p>
<p>西田委員 浅田課長</p>	<p>篠山養護学校でも10年を超える者がいるのか。</p> <p>1名が10年を超えている。理由としては職務が進路指導等の特殊な業務となっており、異動が難しい面もある。</p>
<p>丹後教育長  全委員 丹後教育長</p>	<p>議案第15号「令和6年度公立学校教職員人事異動方針について」採決をする。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第15号「令和6年度公立学校教職員人事異動方針について」は原案どおり可決する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第16号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」保育教育課に説明を求める。</p>
<p>西嶋次長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>西田委員 西嶋次長</p>	<p>国の改正に伴う変更で異議はないが、上位法を提示いただきたい。</p> <p>後刻、提示する（後刻、提示）。</p>
<p>丹後教育長  全委員 丹後教育長</p>	<p>議案第16号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第16号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>議案第17号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」保育教育課に説明を求める。</p>

西嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 17 号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 17 号「丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	SNS 上の色々なトラブルについては、特に小学校において、人権侵害の恐れがあること、一度流出する止めることができないという点を踏まえて、厳しい指導をしていただくようお願いする。
浅田課長	教育委員会としても非常に重く受け止めており、学校には厳しく指導している。
山本委員	問題行動については、学校で先生から指導いただいているが、特に SNS 上の問題行動については、家庭での教育も大きいと思う。引き続き、保護者との連携を密に取り組んでいただきたい。
浅田課長	ご指摘のように学校、生徒・児童間だけでは中々解決しない部分もある。家庭との連携が大変重要であるという認識のもとに指導していく。
鈴木委員	小学校で件数が増加しているのは、アンケートを実施したことが要因か。
浅田課長	10 月にいじめアンケートを実施した。本市においてもいじめの判明はアンケートが最も多い。また、2 学期が始まり 1 か月程度が過ぎた状況で出やすい時期であると認識している。
鈴木委員	不登校の人数といじめや問題行動の関連はあるのか。
浅田課長	不登校との関連については、不登校の理由は多様であり、一概には関連付けできない。ただ、学校での友達とトラブルが原因で不登校となってしまう

	という事例も確かにある。
丹後教育長	報告4「令和5年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	中学校部活動地域移行推進事業について、これからの部活動では、休日の活動は学校管理外となり、地域のクラブ内での活動となるとのことであるが、今後、土日は部活をしないという子どもが出てくるということか。
浅田課長	休日については自由となることから、例えば月曜から金曜までは学校で部活動をし、休日の地域クラブに入らないという選択肢も考えられる。そこは本人の判断となる。
西田委員	これまでの部活動の箇所、保護者の活動支援と書いてあるが、具体的にはどういったことを指すのか。
浅田課長	練習や試合時の送迎や部費等の支援を指している。
西田委員	これからの部活動の箇所、これまでの部活動と比較し、保護者の矢印が太くなっているが、これまで以上に保護者の負担が増えるということか。
浅田課長	例えば、金銭的に必要なものについては会費という形で支払うことや送迎等での関わりが想定される。
西田委員	対外試合や練習試合時の送迎について、基本ルールはどのようになっているのか。
岸田次長	公共交通機関や貸切バス利用を基本にしているが、保護者により送迎の協力をいただいているケースもあると認識している。
西田委員	学校管理下の部活動であると明記されているので、行き過ぎた部分については指導すべきではないか。
岸田次長	個人的な見解であるが、送迎中の交通事故等のリスクもある中、過度な保護者負担となっているのであれば、指導する必要もあると思う。
山本委員	中学校部活動地域移行推進事業について、例えば、子どもが学校の部活動にはない弓道を習い事としている場合、弓道の団体が休日の活動にしてほしいとの要望があれば対象となるのか。それとも既存の部活動のみが対象となるのか。
浅田課長	部活動の地域移行については、二つの目的があり、教職員の負担軽減と専門性のある方から指導を受けられることである。それを踏まえ、子どもたちが様々な種目を選択できることもメリットとしてある。ただ原則としては、今ある活動を地域に移行していくという流れの中、ご指摘のケースが該当するかどうかについては、現時点では回答できないので、調べる。
山本委員	休日の試合については、クラブチームの管理下となるのか。また、休日でも中体連の大会の場合は、教職員も付き添っていく形になるのか。
浅田課長	中体連の大会を含め、クラブとして参加する場合は、学校の管理外となる。

	ただし教職員については、兼職願を出して地域クラブで指導することが可能である
丹後教育長	報告 5「学校給食費収支の現況について」学校給食センターに報告を求める。
石田所長	《議案書に基づき報告》
山本委員	物価高騰に伴い 10 月末時点で約 1,000 万円の不足が生じていることに対し、市で不足分を出していただいているが、保護者としては、給食の質が落ちないかと心配するが、どうか。
石田所長	質が低下しないように工夫とともに、不足分に充当いただいている状況である。
山本委員	本市では無償化や物価高騰分を市費で負担いただき、家庭からすれば助かっているが、他の自治体で給食費を値上げされている事例はあるのか。
石田所長	三木市が値上げの方向で検討されているとの新聞報道があった。
山本委員	市はとても頑張ってもらっているが、物価高騰が今後も続くことになれば給食費のあり方も考えてはどうかと思う。保護者から色々な意見はあると思うが、必要な食費をいただくことは当然なことであり、個人の意見ではあるが、値上げしても仕方がないとも思う。
石田所長	給食費については、受益者負担が原則であり、どこかの時点では検討していく必要があると思っている。
吉良委員	不足額に関し、地元生産物を購入することに対する負担はあるのか。
石田所長	地元農産物については一般流通分と比較すれば高くなるが、その分については市が支援し、公費を充当している。
吉良委員	給食費とは別に財源確保されていると理解すればよいのか。
石田所長	その通りである。
西田委員	給食費負担額については、中学校が 280 円、小学校が 250 円、幼稚園等が 230 円であったか。
石田所長	その通りである。
西田委員	その中に光熱水費が入っていたと記憶しているが、いくらか。
石田所長	15 円を光熱水費に充当している。
西田委員	その 15 円を食材に充てることはできないのか。
石田所長	検討の余地はある。
西田委員	無償化を延長している時期ではあるが、給食費のあり方を考えていくべき時期に来ていると思うが、どうか。
西羅部長	今回の物価高騰分への対応や無償化を実施については、子育て支援策として新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を財源として充当した建て付けとなっている。ただ、この交付金もいつまでも続く訳ではないとともに、ご指摘のとおり給食費は本来、受益者である家庭が負担していただくも

	<p>のであり、値上げが通常のスタンスである。三木市においては、値上げの方向も示されたが、最終的に保護者に負担していただくかどうかは決まっておらず、公費で賄うかもしれないとの話も出ている。現時点で、はっきりと値上げとしている自治体はない。それはなぜかという、一方で国においては、子育て支援の中で給食費の無償化という動きがある中、踏み切りにくいのではないかと推測される。ただこの状態が続くと、農業政策や福祉施策にも影響を与えることから、事務局としても給食費のあり方について協議していかなければならないと考えている。ただ上げるとなっても、周知期間が必要なことから、次年度4月からという訳にはいかないが、6年度には給食費のあり方を検討しなければならないと考えている。</p>
西田委員	<p>子育ての根幹に関わる給食費については、本来は国が措置すべきことであると思っているが、最近のトレンドとして無償化を実施している市町もある中、丹波篠山市として、どちらを向いていくのかということ調査研究していく必要がある。また、この形を続けていくことも無理があることを踏まえ、市で取り組んでいる努力をもっとPRするべきである。</p>
西羅部長	<p>他の施策よりも優先して交付金を活用していることもあることから、周知を尽くしていきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告6「丹波篠山市保育・教育就職フェア2023の実績報告について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>事業提案時は参加者があるか不安もあったんが、少人数の参加者ではあったが大変有意義な取組であったと思う。</p>
山本委員	<p>アンケートの感想を見ると、丹波篠山の幼稚園や保育園、認定こども園等がすごく良かったといった感想が伝わってきて、本当に良い取組であったと思う。前回よりも参加者も増えており、回数を重ねるごとに、認知度が上がることも期待する。</p>
竹見課長	<p>大学等への周知はどの程度されたのか。 高校も含め約50校に配布した。加えて、親和大学等へは直接持参し、お願いした。</p>
山本委員	<p>丁寧に周知した結果であると思う。今後もよろしく願います。</p>
鈴木委員	<p>参加者7名のうち4月から働かれる方は1名か。</p>
竹見課長	<p>本人からの聞き取り結果であり、最終的に丹波篠山市でこの方が働かれるかどうかは確認できていない。</p>
鈴木委員	<p>求職中1名について、この見学を経て働きたいと言われた場合、4月から働けるような状態なのか。</p>
西嶋次長	<p>求職中の方については、子どもが保育園に入園できれば働けると言われていた。</p>

吉良委員	<p>現場を実際見ることは非常に有益なことであると思う。開催場所について、今回は味間認定こども園であったが、今後は西紀地区等、他の地区で開催する予定はあるのか。</p>
竹見課長	<p>今回、味間認定こども園を現場に近隣の四季の森生涯学習センターで開催した。今回ご協力いただいた先生等からも、市内各地や例えば商業施設を使ってはどうか等、今後に向けて多くのアイデアもいただいております、今後、検討していきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告7「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては26～28頁に記載している。10/25他に、学校園経営ビジョンヒアリングを実施、学校園長より年度当初の目標の達成具合を聞き、アドバイス等を行った。どこの学校も頑張っており、安心して、さらによりよいものにしていくために、教育委員会と協力し合っていこうとの姿勢で臨んでいる。</p> <p>29頁には校長会の報告を示している。10/12・13の全国へき地教育研究大会兵庫大会に参加した時の資料をもとにまとめ直したものである。へき地に教育の原点があるということで、その意味を私なりに考えてみた。「へき地学校」とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校と言う。へき地教育の三特性としては、①へき地性は当然で、②小規模性や③複式形態も非常に多い。</p> <p>へき地・小規模については、課題も多いがメリットもある。①少人数によるきめ細かな指導の充実が図りやすい。児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個に応じたきめ細かな指導ができることや全員役割・全員責任の学級活動、学校活動・地域活動ができること、授業での発言・発表の機会が多く、参加感のある授業運営・体験活動が容易であり、忍耐力・持久力・人間関係づくりによる「生きる力」が育成できること、自己学習活動や調べ学習を取り入れ、子ども同士の学び、自己教育力・自己学習力を育むことができることがある。また、②異年齢（異学年）の関わりを大切にされた教育活動を大切にすることができやすい。それから、③地域の豊かな自然や伝統文化を教材や体験活動に生かしやすい。地域の素材・自然・農業などを活かした教育活動が可能で、地域のサポートも厚い。母子小学校の発表を見てきたが、子どもがいなくても地域全員がPTAとして8割程度の方がPTA会費を払い、みんなで学校を盛り上げている。④で示しているが、地域の住民と連携・協力した教育活動を推進することができる。また、そうは言っても少ない人数であり、人間性や社会性を広げていくために、⑤他の学校との交流・連携に積極的に取り組んでいます。近隣の学校と学校行事やICTを活用した学校間交流に積極的に取り組んでいます。</p> <p>そこで私は、「へき地に教育の原点がある」と思った。目の前の子どもたちに、そこにある条件、決して環境的には恵まれているものがある訳ではな</p>

いが、この条件下で地域の協力も得ながら、最大の教育効果を発揮できるように目の前の子どもたちを支援していくことこそが、教育の原点であると考え。「地域にへき地はあっても、教育にへき地があってはならない」、こういう言葉もよく言われるが、都会であろうとへき地であろうと、子ども一人一人を伸ばすことには変わらない、そこを大事にしながら取り組んでいきたい旨を伝えた。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第8回定例教育委員会を終了する。